

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課
構造改革特区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務担当課

御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課

実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究
成果発表会の開催について（通知）

文部科学省では、「実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究」を実施しております。このたび、令和3年度から2年間にわたり実施した当該実践研究の成果を広く共有するため、令和5年1月20日（金）に、別紙のとおり成果発表会を開催することといたします。

については、成果発表会の開催について、各都道府県教育委員会指導事務主管課におかれては、域内の市町村教育委員会及び所管の学校に対し、各指定都市教育委員会指導事務主管課におかれては、所管の学校に対し、各都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人に対し、附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課におかれては、その管下の学校に対し、構造改革特区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体株式会社立学校事務担当課におかれては、その管下の学校に対し、御周知いただき、傍聴希望者については、以下のリンクから令和5年1月13日（金）までに各自で登録していただきますようお願いいたします。

【傍聴登録フォーム】

<https://forms.office.com/r/5yZ6Xe5173>



【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教育課程課
教育課程総括係（齊藤，伊藤，太田）
TEL：03-6734-2073
E-mail：kyoiku@mext.go.jp

実社会との接点を重視した課題解決型学習プログラムに係る実践研究 成果発表会について

1. 趣旨

選挙権年齢及び成年年齢が 18 歳以上に引き下げられ、児童生徒にとって政治や社会が一層身近になっています。こうした背景も踏まえ、文部科学省では、小・中・高等学校等において、児童生徒に持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識や社会形成に参画する態度等を育むことをねらいとして、地域や現実社会における諸課題を追究したり解決したりする実践的な学習プログラムの開発に係る本実践研究事業を実施してまいりました。

成果発表会を通じて、成果を普及することによって、各都道府県・指定都市教育委員会等及び各学校における取組を促し、主権者として必要な資質・能力を育む教育の一層の推進を図りたいと考えております。

2. 主催

文部科学省（初等中等教育局教育課程課）

3. 開催日時及び方法

日 時：令和5年1月20日（金）10時00分～16時15分（予定）

方 法：オンライン配信（Zoom）

4. 日程（予定）

時 間	内 容
10:00～10:10	開会挨拶・趣旨説明
<第Ⅰ部> 10:10～12:20	成果発表（6団体）
12:20～13:30	休憩
13:30～14:30	成果発表（3団体）
<第Ⅱ部> 14:45～15:45	テーマ別グループセッション 「主権者として必要な資質・能力の育成」 グループ①小・中学校：類型Ⅰ，Ⅲの受託団体 グループ②高等学校：類型Ⅱの受託団体
16:00～16:15	講評
16:15	閉会

※発表9団体については以下のリンク先を参照ください。

https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt-kyoiku01-000023176_1.pdf



5. 参加対象者

都道府県・指定都市教育委員会等，学校関係者

※第Ⅰ部については，一般の方向けに YouTube 配信も予定しています。